

会議記録

名称	令和4年度第1回中央区情報公開・個人情報保護審議会	
開催年月日 ・開催場所	令和4年5月13日（金）午後2時～午後3時10分 中央区役所 3階 庁議室	
出席者の氏名	委員	鈴木庸夫会長、藤原委員、糠谷委員、窪木委員、木村委員、中島委員、小林委員、松岡委員、輿石委員、田中委員、河本委員、鈴木英子委員、河野委員、吉瀬委員
	区職員出席者	黒川総務部長、山崎総務部参事（連絡調整・特命担当）総務課長事務取扱、三谷総務課法規係長、丹生谷総務課法規係員、東総務課情報公開係長、大江総務課情報公開係員、竹内総務課情報公開係委員、嶋原総務部法務担当課長、片桐総務課法務担当係長
配付資料	<p>資料1 中央区情報公開・個人情報保護審議会委員名簿・事務局出席者名簿</p> <p>資料2 法改正に伴う個人情報保護制度及び情報公開制度の見直しに関する諮問について</p> <p>資料3 改正個人情報保護法の概要</p> <p>資料4 個人情報保護条例・情報公開条例見直しのイメージ</p> <p>資料5 法改正に伴う個人情報保護条例の主な検討項目</p> <p>資料6 改正個人情報保護法と中央区個人情報保護条例の比較</p> <p>資料7 今後の進め方について（案）</p>	
議事次第	<p>1 開会</p> <p>2 総務部長挨拶</p> <p>3 新委員及び事務局の紹介</p> <p>4 （1）会長及び会長職務代理者の選任 （2）諮問・審議 法改正に伴う個人情報保護制度及び情報公開制度の見直しについて</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>	
審議の経過	次葉のとおり	

会議記録

審議の経過	<p>1 開会 ◎定足数充足の確認</p> <p>2 総務部長挨拶 ◎区長の代理として黒川総務部長より、開会の挨拶をする。</p> <p>3 新委員及び事務局の紹介 ◎令和3年10月より新しく就任した委員の紹介 ◎令和3年4月1日付けで事務局に人事異動があった旨の報告</p> <p>4 会長及び会長代理の選任 ◎会長に鈴木庸夫委員、会長代理に藤原委員が就任</p> <p>5 諮問・審議 (1) 黒川総務部長から鈴木庸夫会長へ諮問書の手交が行われる。 (2) 事務局より、諮問の内容について資料2～6を説明。 (3) 藤原委員より、個人情報保護法の改正の背景について補足説明を行う。 (4) 今後の進め方について、まず学識経験者で構成する委員会で議論・検討を行い、その後、本審議会で審議することとした。 (5) 小委員会の委員に、鈴木庸夫委員、藤原委員、糠谷委員、窪木委員が就任。 (6) 事務局より、今後の進め方について、資料7を説明。</p> <p>(主な質問等)</p> <p>○河野委員 法改正に伴い生じる法律と区の条例の相違点について、今後の中央区の方向性としては、法律に集約するのか、中央区独自の保護措置として法律に上乗せしていくのか。</p> <p>○鈴木庸夫会長 基本的には法律に従うため、無制限に条例・規則を法律に上乗せすることはできないが、開示請求に関する手数料等、自治体ごとに定めることができる項目については、今後、小委員会にて専門的な知見から検討を行った上で、本審議会の場で最終的に審議する。</p> <p>○田中委員 個人情報の開示請求はどれくらいあるのか。</p> <p>○東総務課情報公開係長 令和3年度における保有個人情報の開示請求件数は、63件である。</p>
-------	--

審議の経過	<p>○輿石委員 中央区のサイバー攻撃に対するセキュリティ対策はどのようなものがあるのか。</p> <p>○藤原委員 セキュリティ対策は個人情報保護制度と密接に結びつき、非常に重要な論点だが、本審議会では制度そのものについて議論していくことになろうかと思う。なお、中央区では、情報セキュリティポリシーを定めており、情報資産へのアクセス制御、ネットワークの管理等のセキュリティ対策を行っていると認識している。</p> <p>5 その他 特になし。</p> <p>6 閉 会</p> <p style="text-align: right;">(午後3時10分 閉会)</p>
-------	--